

「生活が大変で生きていくのがつらい」

税金の使い方が問われた あきる野市政

9月定例会市議会において、平成20年度あきる野市一般会計決算の反対討論を日本共産党あきる野市議団を代表して戸沢ひろゆき議員が行いました。以下討論の全文をお知らせします。

はじめに

九月第三回定例会市議会開会中に新しい政権が誕生しました。

戦後最悪の国民生活の貧困化と、年金、医療、介護などの社会保障制度の崩壊、さらに、私たちが収めた血のにじむような税金のムダ遣いなど、これらに怒った国民が、自民党・公明党に代わる国民のための新しい政治を選んだのです。

日本共産党は「建設的野党」として、新しい政権に対して、「国民が主人公」の政治めざし、是々非々の立場で大いに奮闘するものです。

経済不況はあきる野市にも影響

市の決算概要でも述べられているように、日本経済は世界金融危機と世界同時不況のもとで、過去にないスピードで景気悪化がすすみ、先の見えない経済的困難に直面しています。

あきる野市でも20年度の法人市民税の動向をみても景気低迷で、倒産や業務縮小で、前年度に比べても5億7千万円が4億3836万6000円と1億3千236万円も大幅に減少しています。

個人市民税は5千万円ほど増えていますが、これは税源委譲によるものであり、個人の所得は依然減る傾向にあります。

地方自治体の任務は、地方自治法第1条の2において「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本とする」としています。

決算審議であきらかになったように、市民生活は厳しい収入のもとで暮らしている事がわかります。審議に当たって提出された資料によると、個人所得が300万円未満の市民が77.57%、200万円以下は61.35%です。こうした実態に対して、自治体として市民生活を守ることを最優先にした行政が運営されてきたかが問われます。

あきる野市民のくらしの実態は大変です

さて、20年度決算については、長年我が党が主張し要求してきた小中学校の耐震化事業については、東京都でもっとも遅れていたあきる野市も、国・都の補助金が創設されたことも後押しとなり、ようやく計画と実施がすすめられました。また木造住宅の耐震診断と改修の支援をすすめたこと、保育園・学童保育待機児童の一部解消に努力されたこと、歩道の整備や樹木の剪定など、身近な環境改善と維持のための事業が進められたことなど、担当職員の努力に敬意を表します。

しかし、市民の暮らし・福祉・教育を守る予算の充実に図る施策はどうであったかを検証することが必要です。

早期発見、早期治療のための市民検診予算の縮小がされました。国民健康保険加入者の葬祭費を5万円から3万円に引き下げたのは、26市中2市だけです。寝たきりの方に支給されているオムツ代は、5000円ではとても足りません。市民の足としての「るのバス」は、いまだに1台のままです。健康増進のために多くの方が利用しているいきいきセンターの温水プールの縮小を打ち出しました。あきる野市は、介護保険の減免・軽減策がない数少ない自治体です。保育料は多摩の自治体で2番目に高いのです。教育予算が削られ、教育現場が負担を強いられています。学童保育に入れられない子ども達がたくさんいます。生活保護給地が2級のため、支給金額は近隣と比較しても、標準家庭で年間約10万円以上もの差があります。国民健康保険会計への繰り出し金額が多摩で最低、その結果、合併後6回も値上げを繰り返してきました。

こうした現状を、少しでも克服する立場とえば、今年度は、いよいよ「行財政改革」がスタートなどと、市の広報で、市民サービスを切り捨てることが行政改革であるかのように宣伝しています。

われわれ市議団にも、市民から「高い国保税を引き上げてほしい」「生活が大変で、生きていくのがつらい」などの声が寄せられています。

いま、こうした切実な市民の声に答えるには、緊急性のない施策は、後回しにしてでも、あきる野市の市民生活を守るために限られた少ない予算をムダなく行政運営に反映することが強く求められています。(裏面へ)

税金の使い方が問われています

こうした背景の中で、税金の使い方が問われています。まず市民の反対を押し切って建設した「瀬音の湯」の問題についてです。建設する際に借金した約20億円の返済は、15年間市民の税金から毎年5800万円をあてていることを忘れてはなりません。さらに今後、維持管理費、リニューアルの予算などは市民の税金を使うのです。

次に土地開発公社健全化の問題です。過去、臼井秋川市長時代に、インダストリアルパークと称する工業団地構想が進められました。市が債務負担して土地開発公社に借金をさせ次々と菅生の山を購入させました。しかし工業団地構想は破綻し、土地開発公社の「塩漬けの土地」の金利負担を毎年返済しています。この5年間では6億6千7百万円で、大人から子どもまで、市民一人あたり8000円を金利として支払ってきました。大変な金額です。この20年度だけでも1億4702万円を計上しました。

このバブルに踊った土地開発公社の土地取得による赤字補填金がなければ、くらし、福祉、教育の充実に回せたのです。

臼井氏はあきる野市長に再選されましたが、残念ながら過去の失敗を「情勢の見誤りがあった」とは語りましたが、市民に謝罪はしていません。

この市民のくらしの大変なときに、健全化と称して31億もの借金をすることが、はたして自治体のとるべき道でしょうか。市民を苦しめてでも借金して土地を買い取り、「郷土のめぐみの森」を作ってほしいと、市財政の背景を知ったら、それを望む市民などいるのでしょうか。そもそも国や都の指導ではじめられた土地開発公社事業なのですから、国や都にお金を出させるようもっともつと努力すべきではないでしょうか。

さいごに

最後に都立全寮制秋川高校の跡地利用の問題です。市は産業系の企業誘致をしたいと300万円の予算計上をしました。しかし、景気の先が見えない中で企業進出など考えにくいものです。副市長も「昨今の経済状況の中では、非常に厳しい」と答えています。さらに「なんらかの優遇措置を行い、積極的な営業活動を行う」とも言っており、新たな市の税金の持ち出しが発生するのではないかと懸念しております。

この時代「金のなる木」が育ちにくいことは、これまでのあきる野を見てもあきらかです。自治体は金儲けよりも市民に求められる内容に税金を使うべきです。秋川高校跡地は周辺に、阿伎留医療センター・都立あきる野学園・日の出福祉園など、医療・福祉施設が多くあることもあり、国や都の協力をもとめ、教育・福祉の殿堂をつくることを再検討してほしいと思います。

私たちは一昨年、長野県の佐久市を訪問した際に三浦市長が述べていたことが印象的でした。「自治体の仕事は、そこに住む市民の健康・福祉・教育の充実に努めることです。企業誘致活動をしなくても、企業自身が佐久市に来たいと進んで移転してくる状況が生まれて来た。企業は福利厚生を地元の自治体に求めているからです」との発言は教訓的で、大いに学ぶべきではないでしょうか。

以上、申し上げまして平成20年度あきる野市一般会計歳入歳出決算認定に対する反対討論とします。以上。

.....

また来年度、「平成22年度あきる野市予算要望書」を提出するため、ご意見・ご要望をお聞きする運動行っています。市民のみなさんのご意見をお寄せ下さい。

旧秋川高校周辺地区土地利用計画報告書出される

この9月定例市議会終了後に議員全員協議会が開催されました。この中で旧秋川高校跡地を中心にした周辺地区土地利用計画書が手渡され簡単な説明がありました。

この土地利用計画は、地方自治法138条4項に基づき執行機関の付属機関として10人で構成されています。今後、あきる野市政の大問題になります。

報告書20頁に、秋川高校跡地の土地利用転換の具体化に向けた課題として、(1)企業誘致を促進するためには、行政面からの支援体制や優遇制度等、企業立地メリットを高める施策が必要であり、例えば法人市民税を10年間減免や、上下水道代金の割引など、かなり思い切った措置を講ずるべきである。(2)強力な企業誘致活動の展開では、相当強力な誘致活動が不可欠だ

として、専任の組織を設置する。企業誘致に全力を挙げると。(3)では、都市機能の活性化への波及効果等が期待できるため、土地利用転換に伴う手続きは、期間を短縮出来るよう効率的にすすめる必要がある。(5)に於いて、土地利用の転換に伴う区域区分等の都市計画の変更が必要となるため、「整備、開発及び保全の方針」や「都市計画マスタープラン」において、検討区域周辺における住宅機能や商業系機能等との連携による総合的な土地利用計画を明示する必要がある。などなど上位計画の修正を明示するとしている。

公式あきる野市ホームページに於いて報告書が公開されているのでぜひ、内容を市民の手で分析してみようではありませんか。